

## 優良運転者の表彰について

日頃から、交通安全活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、交通安全意識の普及及び高揚を図るため、本年10月下旬ころに栃木警察署本部長・財団法人栃木県交通安全協会会長連名表彰を実施する予定です。

つきましては、表彰の要件に該当し、表彰を希望される方は、下記の要領により平成26年5月8日（木）までに申請していただきますようお願いいたします。

### 1. 該当者

次に掲げる①～③の要件を満たす者であること

①最初の免許取得年月日が下表に該当する者。

40年表彰	昭和49年3月31日以前に運転免許を取得した人。
30年表彰	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日までの間に運転免許を取得した人。
20年表彰	平成5年4月1日～平成6年3月31日までの間に運転免許を取得した人。

②過去2年以内（平成24年4月1日以降）に交通関係法令違反のない者。但し、軽微な違反（3点以下）1回は除く。

③過去に交通安全功労者又は優良運転者として緑十字銅章以上の表彰を受けたことのない者。

### 2. 提出書類及び方法

①運転記録証明書（5年間）

※運転記録証明書（5年間）については、駐在所にある「運転経歴証明申請書」をもらい、郵便局に交付手数料（630円）の払い込みの手続きを行ってください。

※運転記録証明書は平成26年4月22日（火）以降に取得してください。

※申し込みの際に、印鑑が必要となります。

※本人以外の証明書の交付申請はできません。

※申し込みから約10日後、証明書が郵送されます。

※お急ぎの方は、自動車安全運転センター窓口で申請してください。（郵便局払込申請より若干早く交付されます。）

②免許証の表・裏をコピーしたもの（余白部に電話番号を記載すること）

### 3. 申し込み・問い合わせ先

栃木地区交通安全協会西方支部事務局

（西方総合支所 生活環境課 電話92-0308）